

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
広川町	鴨谷地区(内田集落)	令和3年8月31日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の農地所有者数	22人
②地区内の耕作者数	21人
③アンケート調査等に回答した世帯数及び人数の合計	21人
④地区内における70才以上の農業者の人数	5人
i うち後継者未定の農業者の人数	0人
ii うち後継者について不明の農業者の人数	4人
⑤地区内の耕地面積	14.0ha
⑥アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.0ha
⑦地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
⑧地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.0ha
⑨地域の概要	
・特定農山村地域内農地である。	
・地域の担い手は果樹(ブドウ・梨)・茶を主体とした園芸農業である。	
・耕地面積のうち、果樹(ブドウ・梨)・茶 14 haを栽培している。	
(備考)	
・R2より日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払制度)の取り組み	

注1:⑧の面積は、「(参考1)中心経営体の一覧」の「5年後の意向」のうち、「現在からの増加分」の面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・農業従事者の高齢化による農地の維持管理
- ・地区内の道路や周辺林地等の維持管理
- ・有害鳥獣被害対策

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の利用集積に関する方針

規模拡大を図る担い手農家や新規就農者に対し農地の利用集積を推進する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(1) 農地の貸付け等の意向

集落内構成員農家より貸付け相談を受けた農地について総会時に構成員に情報提供をおこなう。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

新たに貸し付ける農地に対しては原則として農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を推進する。

(3) 地域外の人材確保に関する取組方針

町、農業委員会、JA、農業改良普及センターと連携し積極的に異業種からの新規就農者や地域外からの農業者の人材確保に取り組む。

(4) 基盤整備への取組方針

地区内の農地整備については完了しており、今後は地区内の農地の維持管理と環境保全に取り組む。

(5) 新規・特産化作物の導入方針

ブドウについて、市場評価が高いシャインマスカットへの改植を行っている。

(6) 鳥獣被害防止対策の取組方針

当該地区は山間農業地域で、イノシシ被害が年々増加しているため補助事業を活用して防護柵を設置し定期的に点検・修繕をおこなっている。

(7) 災害対策への取組方針

道路の軽微な補修や法面作業について共同作業をおこない、地域内の農地等の災害対策に取り組んでいる。

(8) スマート農業導入の取組方針

果樹の品質向上や労働力の低減を図るため情報通信技術を活用した施設の温度管理や灌水の自動化について検討する。

(9) その他

注: 地区ごとの実情に合わせて、記載する項目を追加・変更してください。